

住民の意向把握について

住民の意向を次のとおり取りまとめる。

第4回任意合併協議会において、「関係団体等との意見交換も含め、なお一層住民の理解、浸透を図りつつ、更なる住民意向の把握に努めるべき」と決定されたことから、その後、商工会、農協、森林組合、文化協会など公共的団体との意見交換会をはじめ、民生委員協議会、高齢者学級、行政区などを対象とした説明会や出前講座等を開催し、更なる住民の意向把握に努めたところである。

これに加え、10月3日から8日までの間に開催された住民説明会における意向を集約すると、単独を望む声や3町村以外の枠組みを支持する発言など、3町村の合併に関して疑問視する意見もあったが、法定合併協議会設置を前提とした協議会の運営方法や協議項目の内容に関する意見・要望、法定合併協議会に臨む町村内の意見集約体制の構築に関する意見が数多く出され、3町村を通じて、法定合併協議会設置を容認する意向が大勢を占めていることがうかがわれた。